

近畿中国局フォレスターNEWS



森林作業道東南線



列状間伐箇所（1伐3残）

森林共同施業団地で現地検討会を開催

岡山森林管理署では、11月16日に真庭市湯原湖北部地域森林整備推進協定書の協定者である岡山県、おokayamaの森整備公社、真庭市、真庭森林組合、森林総合研究所中国四国整備局等から19名の出席により、山ノ神谷国有林で現地検討会を開催しました。

初めに各出席者から、今後の事業予定や事業実施に係る連携の方法等について説明がありました。

①県は、国有林の林業専用道開設後に搬出間伐、②公社は、森林作業道東南線から森林作業道700mを開設し、47～51年生の林分を択伐、③市は、県と契約している分収林を皆伐、保育予算の確保や路網の配置を検討、④森林組合は、私有林の120haの内5haずつを皆伐してパルプ材を搬出する年間計画の作成、作業システムの検討、⑤整備局は、既設の作業道の整備、森林作業道2,500mの開設並びに搬出間伐54haの実施等。

岡山署は、県が計画する搬出間伐を実施できるよう、林業専用道西南線の調査設計と平成29年度以降の開設を検討するとともに、団地内の他の箇所についても協定者と継続して協議を行い、連携した効率的な事業を推進していくこととしています。

森林共同施業団地の連絡調整会議を開催

奈良森林管理事務所では、11月25日、「野迫川村桧股地区における森林共同施業団地の設定に関する協定書」に基づく連絡調整会議を開催しました。当日は、協定者である森林総合研究所奈良水源林整備事務所、野迫川村、野迫川村森林組合等から14名の出席がありました。

まず、村有林まで到達した桧股国有林の林業専用道で現地検討会を行い、民有林への路網延長予定箇所及び線形、ストックポイント等について検討を行いました。

午後からは、野迫川村役場に移動して意見交換を行いました。

水源林整備事務所から、複層林誘導伐、分収造林契約地の長伐期化について説明がありました。奈良所からは、森林共同施業団地（以下、団地という。）の事業実施状況と協定書の更新に伴う次期事業計画（平成28年度～32年度）について説明しました。また、協定書の更新に当たっては新たに木原造林株式会社の社有林を団地に加えることを提案し、了承を得ました。奈良所は、民国連携した森林整備等の促進に向けて、今後も関係機関と連絡調整を行っていきます。



桧股林業専用道



野迫川村役場

林野庁
近畿中国森林管理局
技術普及課



国民の森林・国有林

TEL: 06-6881-3524 FAX: 06-6881-2055
URL: <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>
〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8-75

編集後記

今年の夏は、近年稀に見る暑さでした。

エルニーニョ現象による暑さの影響なのか、12月の中旬になっても、落葉樹の葉が落ちていないものが見られます。大阪源八橋横の桜や大阪城公園の銀杏も未だに葉をつけたものがあります。不思議な現象です。

さて、本年最後のフォレスターNEWSとなりました。関係者の皆様が、良い年を迎えられますことを祈念いたします。